

資料提供
令和4年7月27日
課名：建築課
担当者：河野
内線：4184
直通電話：082-513-4184

令和4年度第1回広島県建築士審査会の開催について

このことについて、次のとおり開催します。

1 開催案内

- 会議の名称：令和4年度第1回広島県建築士審査会
- 開催日時：令和4年8月10日（水） 10時00分～
- 開催場所：広島市中区基町10番52号
広島県庁舎北館5階収用委員会室
- 委員構成：建築団体，建築業界，教育，行政の各分野の有識者8名（原則建築士，裏面参照。）
- 議題：（1）令和4年二級建築士試験「学科の試験」の合否判定基準について
（2）令和4年木造建築士試験「学科の試験」の合否判定基準について

2 公開等について

- 公開：（1）議事に広島県情報公開条例第10条第2号及び同条第5号の不開示情報（個人情報〔建築士試験の各個人の採点結果〕，審議情報〔建築士試験の各個人の採点状況，検討中の合否判定基準〕）が含まれていますので，非公開とさせていただきます。
（2）議事録（概要）は，広島県ホームページ及び行政情報コーナーで閲覧ができます。閲覧開始時期は，概ね開催日の3週間後となりますが，詳しくは建築課建築士グループまでお問い合わせください。
- 取材：頭撮りについては，御要望がございましたら，事前に建築課建築士グループまでお知らせください。

3 その他

- 建築士法抜粋

第28条 一級建築士試験、二級建築士試験又は木造建築士試験に関する事務（中央指定試験機関又は都道府県指定試験機関が行う事務を除く。）をつかさどらせるとともに、この法律によりその権限に属させられた事項を処理させるため、国土交通省に中央建築士審査会を、都道府県に都道府県建築士審査会を置く。

※ この情報は以下の広島県のホームページでも公開します。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/6/>

（トップページ＞組織でさがす＞総務局＞総務課－附属機関の会議の公開）

第37期 広島県建築士審査会の委員

任期 令和4年8月9日～令和6年8月8日

氏名	役職	就任状況	備考
井本 健一 (一級建築士)	公益社団法人広島県建築士会会長 (井本建設(株)代表取締役社長)	(2期目) 令2.8.9～	建築関係 団体関係者
小玉 志帆 (一級建築士)	BUMA一級建築士事務所 開設者兼管理建築士	(2期目) 令2.8.9～	建築業界 関係者
武内 盟子 (一級建築士)	[元] 呉市技術監理室室長	(2期目) 令2.8.9～	行政経験者
豊田 隆雄 (一級建築士)	一般社団法人広島県建築士事務所協会会長	(1期目) 令4.8.9～	建築関係 団体関係者
中藪 哲也 (一級建築士)	広島大学大学院工学研究科准教授	(1期目) 令4.8.9～	教育関係者
橋本 明美 (一級建築士)	橋本建築設計事務所 開設者兼管理建築士 (公益社団法人広島県建築士会理事)	(5期目) 平26.8.9～	建築業界 関係者
樋渡 彩	近畿大学工学部建築学科講師	(1期目) 令4.8.9～	教育関係者
大和 義昭 (一級建築士)	呉工業高等専門学校建築学科教授	(3期目) 平30.8.9～	教育関係者

(五十音順)